

ヒアリの調査・防除の実施

環境省及び国土交通省では、中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する全国68港湾におけるヒアリの調査・防除を8月より順次実施、道内では6港湾（苫小牧港、室蘭港、小樽港、釧路港、石狩湾新港、函館港）において実施しております。

道内6港湾における初回の調査・防除は、8月8日～8月24日に行われました。



函館港の調査



函館港のトラップ設置

政府広報 | 環境省

ヒアリかな？

と思っても、あわてずに！

●決して触らないでください！

自分で駆除せずにお近くの地方環境事務所か都道府県の環境部局へ通報。
環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

●万一、刺された時は！

すでに国内でヒアリに刺された人もいます！！

・症状がある場合は、病院に行きましょう。
・急激に容体に変化する場合には速やかに病院に行きましょう。ハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

軽度 刺された時に、激しい痛み。その後、かゆみ、腫が出る。
中症 数分から数十分後に、部分的又は全身にかゆみを伴うじんましんが出る。
重症 数分から数十分後に、呼吸困難、血圧低下、意識障害（アナフィラキシー症状）

ヒアリとは

赤茶色

2つのこぶ

お尻に毒針

体長2.5～6mm

※同じ巣に様々なサイズのヒアリが混在する。

ヒアリが作る大きなアリ塚

葉っぱの上のヒアリ

S.D.Porter, USDA-ARS

⚠️ **むやみに駆除しない**

日本のアリはヒアリの侵略を防いでくれます。
周りにいる日本のアリの駆除すると、かえってヒアリが拡散することにもなります。

調査結果については、環境省ホームページで公表されておりますが、道内6港ではヒアリ・アカカミアリは発見されませんでした。

今後は、9月及び10月に2回目及び3回目の調査・防除を行うこととしています。

特別寄稿

函館のヒアリ隊長

今回はヒアリ対策に携わる港湾管理者として、感想などを述べたいと思います。

ヒアリについては、今年6月に兵庫県において国内で初めて確認されて以降、国内各地で相次いで確認され、連日の報道や国土交通省、環境省からの情報や要請などにより、不安や危機感が増していき中、ヒアリが確認された各港の情報収集に努めるほか、北海道開発局や北海道環境事務所と情報共有を行い、発見・確認された場合の対応をイメージしながら取り組みました（函館港でヒアリが確認されないよう強く祈りつつ…）。

現時点で函館港でヒアリは確認されていませんが、点検や緊急工事時に目にする在来種のアリにも「ドキッ」とし、捕獲トラップにかかっているアリを見るたびに不安に駆られ、冷や汗の連続でした。

また、連日、マスコミ対応にも追われ、無事回収できましたが、豪雨によるトラップ回収の懸念など野外調査の難しさを感じたほか、日々の荷役作業に支障がないよう安全かつ効率的な対策が行えるよう調整するなど、限られた時間の中での対応の難しさをあらためて感じました。内部管理が長く、4月に就任したての新人課長が作業着とヘルメット姿で現地に赴く機会が多くなり、庁内職員はもとより娘からも「函館のヒアリ隊長」と言われております。

港をきれいに使う意識が大事

高速・大量の輸送により、コンテナターミナルには様々な生き物が侵入しやすくなり、また、ゴミなどが散乱することで生息できる環境にあると今回の対策を通じて認識させられました。一人一人が「港をきれいに使う」という意識を持つことも大事な対策の一つなのかもしれません。

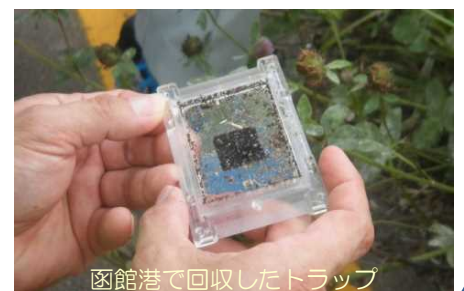
現時点で出来る限りの水際対策を講じておりますが、また春になると、侵入・生息のリスクが高まることから、受け入れ側の対策だけではなく、輸出元での抜本的な対策など国際協力が必要と思います。

ヒアリ対策を通じて、港湾関係企業・団体の皆様のご理解・ご協力をいただいているほか、関係機関や、道内の港湾管理者の皆様と意見交換させていただくなど、貴重な経験をさせていただいております。

引き続き皆様と連携を図って全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



函館市港湾空港部管理課長
氣田 聖大（けた まさき）



函館港で回収したトラップ

御用聞きQ&A

北海道開発局では、全港湾管理者に出向き「御用聞き」を行っていますが、これまでお聞きした疑問についてご紹介していきます。

Q：毀損報告の要否について教えてほしい

A：管理委託契約書第7条（以下、第7条という。）において、「天災その他の事故により管理施設が滅失し、又は損傷したとき」は国（開発局）に報告しなければならないと定められています。

【報告の要否】

第7条に基づく報告を要する場合

- ・波浪等の自然現象が原因で施設に損傷等が生じた場合
- ・船舶の接触等、事故が原因で損傷等が生じ、原因者が特定されている場合

第7条に基づく報告を要しない場合

- ・施設の老朽化が原因と推定される損傷等を発見した場合
- ・損傷等は認められるが、時間の経過等により原因者の特定が困難な場合

【報告内容】

- ・損傷した施設名称及び所在地、損傷の原因、損傷の程度や状況の判る写真及び図面、応急措置を講じた場合その概要、損害見積額や復旧費用の概算

【迅速な報告】

- ・事故発生後、すみやかに報告をお願いします。損傷の程度や損害見積額等は、調査の進捗に従い詳細が判明した都度、報告をお願いします。



船舶の接触



車両事故

各港湾からの話題 稚内港 & コルサコフ港

休暇で日本に一番近いヨーロッパ「サハリン州」に行ってきました。稚内港からコルサコフ港間の航路を使い、約4時間で到着です。

本航路は、道内唯一の外航旅客定期航路として、北海道とサハリン州との人的・経済交流を牽引する重要な役割を果たしています。運航主体は、サハリン海洋汽船（株）が担い、昨年4月に設立された北海道サハリン航路（株）が日本側総代理店となっています。

8月29日（火）、稚内国際フェリーターミナルで出国手続きの開始を待ちました。乗客はほぼロシア人で、日本人は4名だけでした。ターミナル内はもう既にロシアです。乗船したのは「ペンギン33号」と名付けられ、シンガポールの船舶会社から借り受けた、定員は80名、270トンの双胴船です。

船員さんは、ロシア人が1名、他は親日のインドネシア人で、こちらの拙い英語にも気軽に対応していただき、楽しい時間を過ごすことができました。

表情の硬い入国審査官のチェックを受け、コルサコフ市に到着です。宿泊先のユジノサハリンスク市までは、車で約45分ほどです。

建物などの色合いがヨーロッパのそれに似ていますが、乗用車の殆どが日本車でした。

ユジノサハリンスクその他ホルムスク、ドリンスクなど観光し、また、高地にあるロシア人の別荘（ダーチャ）まで、鉄道に乗って行ったりなど、充実した観光ができました。ビザ免除制度を利用したので、72時間の滞在であり、9月1日（金）のペンギン33号で稚内港に戻りました。

今回の旅行で、ロシア人の印象が大きく変わりました。一度顔見知りになると、非常にフランクで親切な人々です。なお、食べ物は野菜中心でヘルシーなものですが、「量」がどの店も多いと感じました。

稚内港から4時間でヨーロッパの雰囲気をも十分に楽しめるサハリンに道内唯一の外航旅客定期航路で行ってみませんか。

港湾行政課長 逸見 将吾



ペンギン33号（稚内港）



コルサコフ港



ロシア料理（昼食）

室蘭市と江差町が港湾協力団体を指定！

港湾管理者の室蘭市と江差町は、みなとオアシスの運営に携わっている団体を港湾協力団体に指定しました。イベント実施時に港湾管理者との調整がより円滑に進むことから、各港の更なる活性化が期待されます。

○みなとオアシス室蘭運営協議会

平成29年8月10日（木）、室蘭市役所での指定証交付式で、立野会長は「室蘭での特色を活かしながら、これからも様々な活動にチャレンジしたい」と述べられました。



室蘭市での指定証交付の様子
(左：青山市長、右：立野会長)



みなとオアシス室蘭運営協議会の活動（むろらん港鉄人舟漕ぎ大会）

○（一財）開陽丸青少年センター

平成29年8月1日（火）、江差町役場の指定証交付式で、えさし海の駅開陽丸記念館の高橋館長は「今後も各種イベントに協力し、集客効果による港湾区域内の賑わい創出に協力していきたい」と述べられました。



江差町での指定証交付の様子
(左：照井町長、右：高橋館長)



（一財）開陽丸青少年センターの活動（かもめ島まつり）

「みなとまちづくりマイスター」に利尻町 活性化協議会の高橋会長を認定！

「みなとまちづくりマイスター」は、みなとまちづくりを通じて地域の賑わいの創出や地域の活性化などの成果が得られた事例において中心的な役割を担った方の中から他の模範としてふさわしい方を（一社）ウォーターフロント協会が認定し、助言や事例の紹介を行っていただくものです。

利尻町活性化協議会の高橋哲也会長が認定され、平成29年8月2日（水）に認定証が授与され、あわせて、国土交通省港湾局長賞が授与されました。

高橋会長におかれましては「みなとまちづくりマイスター」として今後の益々のご活躍が期待されます。



活動報告をする高橋会長

研修のご案内

国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）では、港湾の整備・管理等に関する専門知識等の習得のために有用な各種研修を実施しています。詳細については、下記HPをご確認下さい。

<http://www.y.sk.nilim.go.jp/kensyu/index.html>

このうち、「沿岸防災コース」については平成29年11月7日～10日に、「港湾施設設計実務コース」については平成29年11月27日～12月1日に実施され、港湾管理者の皆様の港湾施設管理業務等に係わる更なる知識習得に役立つ内容となっています。

港湾管理者の皆様からの参加のご希望がありましたら、9月22日（金）までに、下記の港湾管理者専用アドレスあてお知らせ下さい。

その他の研修についても、港湾管理者の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

「こうわん通信」が 紋別市から「いいね！」をいただきました

港湾行政課で行っている「御用聞き」の中で、港湾管理者の紋別市から、こうわん通信について、「北海道内の港湾の情報が得られる。毎回楽しみにしている」とのご意見を頂きました。

紋別市では、こうわん通信を市長まで供覧し広く情報共有を行っているとのことでした。

他の管理者の皆様も、こうわん通信を広く供覧するなど活用して頂けますよう、よろしく願い申し上げます。

また、各港の記事等のリクエストや皆様からの寄稿もお待ちしております。



採用6年目で今年から港湾施設の使用許可等の業務をご担当されている紋別市建設部港湾課の野村さんです。

御用聞きの際に、当メールニュースの紙面を飾りたいとご提案をいただきました。

野村さんにおかれましては、近々おめでたいこともあるようです！？

【港湾管理者専用アドレス】

港湾管理者の皆様からの掲載要望やご提案等・その他業務上の疑問等をお待ちしています。 hkd-ky-kougyo@ml.mlit.go.jp